国際ロータリー第 2550 地区

黒 磯 ロ ー タ リ ー ク ラ ブ 会 報

国際ロータリー会長：バリー・ラシン
第 2550 地区ガバナー：　伊東 永峯
事務所：〒325-0826 宇都宮市西原町 142
宇都宮グランドホテル内
TEL：028-651-2550
FAX：028-651-2551
E-mail: m2550@agate.plala.or.jp

インスピレーションになろう

会　長：村山　茂　　幹　事：植竹　一裕
事務局：(株)植竹虎太商店内 植竹　一裕
〒325-0056　那須塩原市本町 6-5
TEL:0287-62-1123・FAX:0287-63-9228
E-mail: k.uetake@coral.plala.or.jp
例　会：国民の祝日を含まない週の水曜日
12:30 - 13:30
割烹石山　那須塩原市本町 5-5

第2825回　村山年度　第8回　会報　2018 9-12　司会　吉光寺政雄君

お客様

- **東京弁護士会　小島好己様**

- **足利東RC　石井道康様**

会長挨拶　村山茂会長

皆様、今日は。本日のご挨拶も先週に引き続き、大変残念なことに北海道にてマグニチュード7の直下型地震により、多くの犠牲者と甚大な被害がもたらされました。心からのお悔みと一日も早い復興をお祈りするばかりでございます。この3か月間で大きな自然災害が、続けざまに3回も重なりました被災者は一様に、「まさか、自分のところがこの様なことになろうとは」と述べておられました。当地域は比較的自然災害が少ないところですが、今回は私としても、油断禁物。備えが必要だなという思いを強くいたしました。

さて、本日は昨日報道されていました「ふるさと納税見直し」について、お話ししたいと思います。納税とありますが、実際には自治体への「寄付金」です。通常は、それを確定申告することによって、寄付金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。ですが、ふるさと納税では原則として自己負担額の2,000円を除いた額全額がその対象となります。上限額等様々な制約はありますが、基本的には全額控除対象となります。

今回の見直しは、返礼品の額の割合が3割超の場合や、返礼品が地場産品でないなど、一定の効果は認めつつも、本来の趣旨にそぐわないケースが目立つので、それを是正するために行うとのことです。「一部の地方団体による突出した対応が続けば、ふるさと納税に対するイメージが傷つき、制度崩壊になりかねない」(9月11日：野田総務大臣談)

では、本来の趣旨とは何ですかということですが、多くの人が地方で生まれ、その自治体から医療や

出席報告　出席委員会　泉 道夫君　　（出席規定の免除会員数7名）

例会日	会員数	出席数	欠席数	出席率	MU 数	修正出席率
本日　9月12日	37(7)	33(6)	4(1)	91.7%		
前回　9月 5日	37(7)	31(6)	6(1)	86.1%	2人	91.7%

欠席の場合は当日 9 時 30 分までに次のいずれかにご連絡を。電話 62-0128、FAX62-1076　（以上石山桂子）
メール　qqvn2bz9k@sound.ocn.ne.jp

教育など様々な住民サービスを受け、やがて、進学し、就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税をするようになります。その結果、都会の自治体は税収が生まれますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。そこで、「今は都会に住んでいても、自分を育んでくれた故郷に自分の意志で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」、そんな問題提起を機に生まれたのがこの制度です。

また、この制度は2008年度に始まりましたが、当初は年100億円に満たなかったものが、2017年度は3,653億円まで拡大するなど、大きな反響を呼んでいます。

今回の見直しは、法的に強制力がない「通知」から、違反した自治体を制度の対象から除外する規制に踏み切る方向のようです。そうなると、除外された自治体へのふるさと納税は、控除対象外となる。税の優遇がなくなるので、納税額は激減することになります。

ふるさと納税制度が実施されて以来、全国の自治体はより多くの寄付金を集めようと、それこそ必死で様々な対応を行ってきましたが、少々、オーバーヒート気味でしょうか。自治体を束ねる総務省とすれば、ここらで少しお灸を据えておこうということのようです。寄付が入る自治体（地方）がある一方、流出する自治体（都会）もある訳で、地方交付税制度と併せると流出する都会の自治体とすれば、誠に不本意であるとの思いも理解はできます。が、少子高齢化で住民サービスが増える一方で、税収が上がらない多くの地方自治体が、それを補うべく血眼になっていることも理解できます。ざっくばらんに申せば、「そんなに固いこと言わないで、大目に見てやりなよ」と申し上げて本日のご挨拶といたします。ご清聴有難うございました。

幹事報告　植竹一裕幹事

村山年度第7回理事・役員会報告

- 10月度例会スケジュールの件
  米山奨学会の卓話を「いのちの電話」理事長の外来卓話とし、他上程通り承認。
- 社会奉仕委員会による「那須塩原駅前一斉清掃」の件
  日時：10月8日 9時～10 那須塩原駅前 クラブの襷をつけて一斉掃除に参加　承認
- 橋本憲一ガバナー補佐ご母堂様ご逝去の件
  黒磯クラブとして村山会長の代表参列と生花一基・香典10,000円並びに、第一グループ生花一基負担分2,000円　合計27,000円をクラブより拠出する件　承認

村山年度第8回幹事報告

- 回覧です。伊東永峯ガバナーより義援金の報告が届いております。前回幹事報告でガバナーのお電話の内容と少し変わっておりますのでご確認下さい。黒磯クラブの寄付が特記されております。
- 西那須RCより会報が届きました。回覧しております。
- 那須野巻狩まつり実行委員会より、第2回実行委員会開催の案内が届きました。本日藤﨑社会奉仕委員長がおやすみなので、委員長のポストに入れておきます。

お客様挨拶

● 足利東RC　石井道康様

皆さん今日は足利東ロータリークラブの石井と申します。宜しくお願いします。髙木パストガバーナー補佐や地区委員であられた鳥居様には、地区委員長時代に大変にお世話になりました。有難う御座いました。地区委員の3年、地区委員長の3年が終わりまして時間に余裕が出来ましたので、私の母が群馬県の桐生市の出身、父が栃木県の足利市の出身なものですから、しかも住んでいる所が足利の一番西のはずれで橋を渡れば2分で太田、西に走れば5分で桐生、群馬がすごく近い場所なものですから、栃木と群馬のクラブを分けて考えず両県のクラブをメークアップしようと考え、5月24日草津ロータリークラブを最後に、第2840地区46クラブ全てメークアップをしました。栃木県はガバナー随行や委員長卓話者として各クラブを訪問、本日、黒磯ロータリークラブが50クラブ目です。残りが馬頭小川RCだけとなったので最後は一人で泊りがてら祝杯を挙げてこようかなと思っております。

昨日、群馬県の伊香保にある竹下夢二伊香保記念館に行ってまいりました。有名な黒船屋という絵が2週間、特別展示されるものですから、どうしても見たくて3年越し4年越しの願いが叶って見てきました。そうしましたら館長が渋川クラブのチャータ

ーターメンバーそして理事長が同じく渋川クラブのメンバーでした。ロータリーとは関係なく記念館に行ったのですが、館長や理事長には大変お世話になりました。しみじみとロータリーの素晴らしさを感じたところです。

委員会報告　大島三千三副会長

皆様こんにちは、委員会報告を受け付けますので、報告のある委員会は報告願います。

ニコニコボックス　相馬征志君

村山　茂君	小島好己弁護士様、足利東RC石井道康様ようこそ黒磯クラブへ。
大島三千三君	結婚祝いありがとうございました。
髙木慶一君	足利東ロータリー、石井道康様を歓迎して。
戸野俊介君	先週は香港・マカオに勉強に行って来ました。東南アジア、中国の発展には毎回驚かされます。

卓話　会報委員会 委員長　稲垣政一君

会報委員会の稲垣です。委員会の編成、並びに計画については先月のクラブ協議会にて報告済みですので割愛させて頂きます。村山年度も既に3か月目となりますが、計画はおおむね達成できております。引き続き皆様のご協力よろしくお願いします。

本日は、会報委員、藤﨑様のご友人である小島好己様（プロフィールは下記の通り）から卓話を頂きたいと思います。

卓話の概要は「なすてつ」の活動を始めるきっかけと聞いております。その中の「ビール列車」については、以前、平山博会員からお話を聞いたことがあり、本当なのかは分かりませんが、お座敷列車で行きも帰りもビールをたしなむ旅と聞きました。引き続き「ビール列車」があるならぜひ参加したいと思っておりました。では小島好己様、卓話よろしくお願いします。

記

生年月日　1971年（昭和46年）2月19日

経歴　1989年（平成元年）千葉県立薬園台高等学校卒業
1994年（平成6年）早稲田大学法学部卒業
1998年（平成10年）司法試験合格
1999年（平成11年）第53期司法修習生（札幌配属）
2000年（平成12年）弁護士登録（東京弁護士会）
晝間（ひるま）法律事務所入所
2005年(平成17年)　よしき法律事務所開設
2012年(平成24年)　東京神谷町綜合法律事務所に参加

所属団体　東京弁護士会

その他の活動

- 東京簡易裁判所司法委員
- 千葉県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員
- 一般社団法人交通環境整備ネットワーク監事
- 月刊「鉄道ジャーナル」でコラム「法律で鉄道を覗いてみたら」連載（2010年6月号～2012年10月）
- 東洋経済オンライン「鉄道最前線」連載中

以上

● **東京弁護士会　小島好己様**

いまから約5年前の12月に「なすてつ」という名で活動を始めました。

そのころは鉄道を使ったイベントが各地で盛り上がってきた時期でもありました。そこで、歴史ある黒磯駅が存在し、東京から鉄道で直結されているこの地域を地域の方々とともに鉄道を使って楽しむことができないかと思ったことが活動を始めるきっかけです。

これまでの活動概要は以下のとおりです。

episode1
　2013（平成25）年12月4日　発起会
episode2
　2014（平成26）年4月5日「鉄道祭」
episode3
　2014（平成26）年9月26日「九尾まつり」模型出展
episode4
　2015（平成27）年3月14日「ビール列車」運転

episode5
　2016（平成28）年1月23日「那須塩原市制10周年記念号」運転
episode6
　2016（平成28）年3月12日「ビール列車」運転
episode7
　2016（平成28）年10月9日「黒田原駅125周年記念号」運転
episode8
　2017（平成29）年7月1日「ビール列車」運転
episode9
　2017（平成29）年8月6日「とうがくいんなつまつり」模型出展
episode10
　2018（平成30）年8月4日「とうがくいんなつまつり2」模型出展

このほかにも、廃線跡巡りをおこなったりもしています。

列車を借り切って自由に楽しむということが可能ということについてご存じでなかった方も相当数おられ、鉄道の新たな楽しみ方を知ったという方も多いようです。

鉄道はそもそも人を運ぶための交通機関ですが、人を運ぶということは各地域をつなぐというものでもあります。移動を楽しみながら、各地域をつなぐということができるという力を持つものです。

また、黒磯ロータリークラブの会員でもおられる藤﨑さんに機会をいただいて、鉄道模型を走らせるという企画も2年連続で行っていますが、小さなお子さんが目を輝かせて夢中になっている姿を見ると、小さく縮小された鉄道でもお子さん、そしてお子さんと一緒にくる親御さんを引き付ける力を持っていることがよくわかります。鉄道が単なる移動手段というものではなく、人の思いの根源をくすぐるすごい求心力を持ったもの、ともいえるかと思います。

とはいえ、私も普段は都内で仕事をしていることが多く、こちらで腰を据えて活動をするということがなかなかできないでいます。一通りは鉄道の楽しさや能力については知っていただいたと思うので、これをさらに次のステージに移すということを考えなくてはいけない時期かと思っています。もちろん、地域で列車を走らせたり、模型を走らせたりということは続けたいと思っています。それに加えて、単に鉄道好きが鉄道で遊んでいるというレベルを超えて、もっといろいろな方々と有機的につながって鉄道がからむイベントが当たり前にできるようにしたいと思っています

皆様のいろいろなお知恵やお力もお借りできればと幸いです。

9月12日欠席（敬称略）
荒井昌一・澤田吉夫・藤﨑善隆・福田逸男

前回 9月 5日分メークアップ（敬称略）
秋間 忍・和気勝利

次回例会　　平成30年9月26日　　担当　国際奉仕委員会

近隣クラブ例会日
- ○ 火曜日　西那須野/いとう屋　0287-36-0028
- ○ 水曜日　塩原/塩原カントリークラブ　0287-35-2211
- ○ 木曜日　大田原中央/勝田屋記念会館　0287-23-4165

近隣クラブ例会日
- ○ 木曜日　大田原/ホテル龍城苑　0287-24-2525
- ○ 木曜日　那須/ホテルエピナール那須　0287-78-6000
- ○ 金曜日　黒羽/ホテル花月　0287-54-1105

会報委員会：稲垣政一・和気勝利・秋間 忍・藤﨑善隆